

平成30年4月1日より長期優良住宅の申請書類の添付図書が一部変更になります。

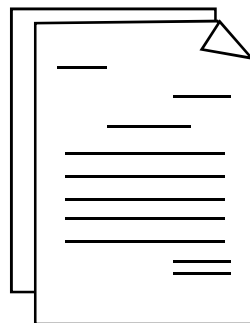
適合証を添付した場合、正本に限り添付図書の一部（仕上表、各階平面図、床面積表、床面積求積図、立面図、断面図、矩形図、構造図、各種計算書、機器表、状況調査票、認定書等）の添付を不要とします。

※北海道へ申請する物件については従来どおりすべての図書を添付していただきます。

省略化した「正本」のイメージ（法第5条第1項申請、新築、一戸建ての住宅の例）

- 申請書（第一面、第二面、第四面）
- 委任状
- 居住環境に係る図書（地区計画の届出の写し）
- 適合証
- 維持保全計画書
- 設計内容説明書
- 付近見取図
- 配置図

※不要書類が添付されている場合には、返却させていただきます。



問合せ先

石狩市建設水道部建築住宅課建築指導担当

Tel : 0133-72-3141
